

令和 6 年度山形市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,362,219千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103,480,219千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 6 月 6 日提出

山形市長 佐 藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		18,330,951 ^{千円}	310,229 ^{千円}	18,641,180 ^{千円}
	2 国庫補助金	5,792,569	310,229	6,102,798
16 県支出金		7,558,843	34,440	7,593,283
	1 県負担金	4,644,074	3,100	4,647,174
	2 県補助金	2,221,056	31,340	2,252,396
19 繰入金		2,552,694	349,135	2,901,829
	2 基金繰入金	2,134,480	349,135	2,483,615
21 諸収入		5,865,441	353,815	6,219,256
	5 雑入	1,835,927	353,815	2,189,742
22 市債		4,492,500	314,600	4,807,100
	1 市債	4,492,500	314,600	4,807,100
歳入合計		102,118,000	1,362,219	103,480,219

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		9,200,605 ^{千円}	400,618 ^{千円}	9,601,223 ^{千円}
	1 総務管理費	3,539,290	22,321	3,561,611
	3 戸籍住民基本台帳費	463,069	2,937	466,006
	7 企画費	1,771,227	117,891	1,889,118
	8 文化スポーツ費	2,064,395	257,469	2,321,864
3 民 生 費		42,348,594	195,558	42,544,152
	2 児童福祉費	18,144,448	195,558	18,340,006
4 衛 生 費		8,174,597	509,142	8,683,739
	1 保健衛生費	4,031,781	509,142	4,540,923
5 労 働 費		409,448	20,673	430,121
	1 労働福祉費	409,448	20,673	430,121
6 農林水産業費		1,924,832	35,017	1,959,849
	1 農業費	1,597,629	35,017	1,632,646
7 商 工 費		6,702,808	59,916	6,762,724
	1 商工費	6,632,541	59,916	6,692,457
8 土 木 費		11,619,928	105,214	11,725,142
	2 道路橋りょう費	3,749,233	50,430	3,799,663
	4 都市計画費	3,226,264	54,784	3,281,048
10 教 育 費		8,994,554	36,081	9,030,635
	2 小学校費	1,487,550	21,799	1,509,349
	4 高等学校費	1,418,786	9,992	1,428,778
	6 社会教育費	1,103,365	4,290	1,107,655
歳 出 合 計		102,118,000	1,362,219	103,480,219

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
標準化対応・ガバメントクラウド移行事業 (戸籍・戸籍附票システム)	令和6年度から 令和7年度まで	千円 256,710
やまがたクリエイティブシティセンター Q1空調設備改修事業	令和7年度	37,524
西部工業団地公園内 スポーツ施設整備事業 (ソフトボール場等整備工事)	令和7年度から 令和9年度まで	1,758,000

第3表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
旧 双 葉 小 学 校 法 面 補 強 事 業	18,500 ^{千円}	普通貸借 又は証券 発行	借入先との [%] 協定による。	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り換えることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
庁 舎 整 備 事 業	83,200 ^{千円}	85,500 ^{千円}
やまがたクリエイティブ シティセンターQ1整備事業	3,300	27,800
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	30,300	212,500
保 育 施 設 整 備 事 業	4,900	50,800
道 路 橋 り ょ う 整 備 事 業	616,000	629,500
都 市 計 画 公 園 整 備 事 業	94,800	109,500
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	96,100	109,100

議 第 64 号

令和 6 年度山形市駐車場事業会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度山形市の駐車場事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,545千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ583,988千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 6 年 6 月 6 日提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 0	千円 19,845	千円 19,845
	1 繰入金	0	19,845	19,845
5 市債		0	5,700	5,700
	1 市債	0	5,700	5,700
歳入合計		558,443	25,545	583,988

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円 278,882	千円 25,545	千円 304,427
	1 駐車場管理費	278,882	25,545	304,427
歳出合計		558,443	25,545	583,988

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐 車 場 整 備 事 業	<small>千円</small> 5,700	普通貸借 又は証券 発行	借入先との 協定による。 %	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還をし、又は低利債に借り換えることができる。